

令和7年 駒ヶ根市教育委員会 第12回定例会 次第

令和7年9月30日(火) 午後2時
駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

- 1 開 会
- 2 教育長報告 P1
- 3 事業報告及び事業計画 P3
 - ・臨時教育委員会 10月1日(水) 午後3時30分 保健センター2階 大会議室
 - ・定例教育委員会 10月28日(火) 午後2時 保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
- 5 協議事項
- 6 報告事項
 - (1) 令和8年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針について P5
 - (2) 行事共催等承認申請の専決処分について P12
- 7 その他 P14
 - (1) 南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会について
10月17日(金) 駒ヶ根市 アルパ前 午後1時50分 集合
- 8 閉 会

令和7年度 第6回駒ヶ根市定例教育委員会 9月30日(火)

『不器用は 不器用ないに りんごむく』 (詠み人知らず)

季語：りんご (秋)

意味：不器用な人は不器用なりのやり方でりんごを剥く。

※不器用な人の心のつぶやきが聞こえます。まったくその通りです。自分なりにやれる範囲でいいのですよね！



『松茸の 香も人に よいてこそ』 (高浜虚子)

季語：松茸 (秋)

意味：いい香りだ、王さまだと言われる松茸も、どう思うかは人による。

※松茸のことだけではありません。物事の良さは人によって「こそ」決まるのだと強調して表現しています。



♥ 「不器用な人の心のつぶやき『自分なりにやれる範囲でいい』 「物事の良さは人によって『こそ』決まる」

この二つの俳句は、まさに私自身のことを言い当てていると思います。「自分なりに不器用でも心の求めるままに無理なく突き進めたか」「駒ヶ根市の教育行政に対して強引さはなかったか」今思えば、反省ばかりです。

ですが、「内から育つ ひたむきな子」の育成を駒ヶ根市教委として、推し進めてきたことは、間違えていない、これからの子どもたちには絶対必要なことだと、固く信じています。「内から育つ」って、(大人は)何もしなければ良いんだと言った議員がいたと聞きます。それはあまりに浅はかです。こんなに勇気が要る、重大事はないのです。信じて待つことは、相手を理解してゆとりを持って構えていなければできないことなのです。相手に責任を持つことなのです。大人の心構えを試されているのです。それを大人が気付いて実践に移さなければ、子どもたちは主体性のない、受け身のままで終わってしまいます。教育委員さん達は、まさに内から育てられます。子どもたちのお手本です。

◆先達の教え1 出逢いが運命を変える [坂村真民先生に学んだこと] 青山俊董 VS 西澤真美子

- こちらに**求めるというアンテナ**が立っていれば、素晴らしい出逢いに恵まれる。
- 運命的な出逢いは、自分の周りをいっぱい走っている、人生はそれを掴まえることができるかどうかだ。よき出逢いを掴まえるには、それを**キャッチできる体**になっておかななくてはいけない。
- 病を経験するからこそ人の痛みに関心からより添える。当たり前であることのかたじけなさに気づく。
- 真の出会いというものは、自己を変え、世界を変える。
- 父にとって人の命をまるで虫けらのように扱う戦場の理不尽さは許されないことだった。
- ぜんざいの甘みを添えるのは、砂糖よりも塩が大事だ。

○坂村真民

- 一すじに生きたる人の尊さ
- 一すじに歩みたる人の美しさ
- われもまた
- 一すじに生きん
- 一すじに歩まん



○出逢いがただの偶然であると思えばそこで終わってしまう。しかし、よき**出逢い**は

発展して巡り合いになり、何度も巡ることで様々な縁が生まれていく。その縁の不思議さを感じ取るとき、人は自然に手を合わせ、大いなる存在への感謝の気持ちが生まれる。そこまで行ったときに人は初めて変わる。

○真民「人間は本ものに出会わないと本ものにならない」

♥ 現職の頃から、坂村真民の詩には大変励まされました。どの家にもカレンダーがあるのではないのでしょうか。真民は出逢いを本当に大事にされました。世の中、結局は人です。人とのかかわりなくして、一人では生きていけません。こんな簡単なことすら、今の時代忘れてしまって、世の大人達は、自分中心の考え、行動ばかりがはびこっています。子どもたちがその余波を被ることは許されません。

「一すじに生きる」「一すじに歩む」改めてかみしめたい言葉です。内から育っていれば、これは実現可能です。

私自身も、徹底して、この理念を追究したい、学び続けたいと思います。



《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもの様子、資料

○「あ、あの入市役所の人だ」小学校を訪問したときの3年生の発言です。

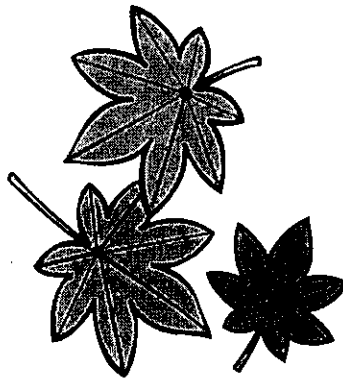
この子とは、毎朝のあいさつで知り合いました。特性があるのですが、愛想がよく、こちらを和ませてくれます。一言二言しか話していないのに、よく覚えているものだと感心します。教室内でも彼は位置付いていました。うれしいことです。

ごちゃまぜの世界がそこにはありました。内から育つためにも、こういった環境が絶対に必要とつくづく感じさせられました。仲間の子どもたちにも感謝です。

時間は掛かりますが、駒ヶ根市が自指す「内から育つ ひたむきな子」の育成は、決して間違いではないと思っています。失われた30年間。我々（日本人）の生き方は、内から育っていなかったと私は思います。逆に個人中心主義（利己主義）がはびこり、それがあたかも流行の最先端の如き、大きな勘違い、ハレーションを起こしてしまったと思います。責任の所在も、事が思うように運ばないのもすべて自分以外のせいだと決めつけて、我が儘に生きてきたのではないのでしょうか。もう目覚めてもいい頃だと思います。日本人の本来持っている「よさ」を、内から育つ力を大いに発揮したいものです。

教育委員の皆さま、今後とも駒ヶ根市の子どもたちのために大所高所からの、ご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。委員の皆様方も健康には十分ご留意いただき、ご活躍ください。

8年間本当にお世話になりました。お支えいただき、ありがとうございました。



9月分 教育委員会事務事業計画

2025年

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	月	8:40	主幹指導主事訪問[東小、赤小、南小]	教育長、教育委員
2	火	8:40	主幹指導主事訪問[中沢小、東伊那小]	教育長、教育委員
		10:00	文化財団館長会[文化センター]	社会教育課
		18:15	休日部活動地域展開協議会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、両課
3	水	9:30	市内校長会[中沢小]	教育長、次長、両課長
		14:30	上伊那教育七団体[伊那フラワーパレス](懇)	教育長、職務代理
4	木	9:00	一般質問検討会[市長応接室]	教育長、次長、両課長
		18:30	市民体力測定[泰成スポーツフロア]	社会教育課
5	金			
6	土	9:45	戦没者公務殉職者追悼式[赤穂公民館]	教育長
7	日			
8	月	10:00	議会一般質問[議場]	教育長、次長
9	火	10:00	議会一般質問[議場]	教育長、次長
10	水	14:30	主幹指導主事訪問[赤中]	教育長、教育委員
		16:00	赤中新体操部全国大会優勝報告[市役所大会議室]	市長、教育長、次長、社会教育課
11	木	9:00	補正予算理事者査定[市長応接室]	教育長
		9:00	市議会教育民生建設委員会[市役所第5会議室]	次長、子ども課
		10:30	来客(県高校再編室長)[教育長室]	教育長
		14:00	就園就学支援委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
		18:00	赤穂総合学科新校準備会[赤穂高校]	教育長
12	金		入園説明会 ~14日(土)まで	子ども課
		8:40	主幹指導主事訪問[東中]	教育長、教育委員
		9:00	市議会教育民生建設委員会[第5会議室]	次長、子ども課
13	土			
14	日	12:00	駒ヶ根市民音楽祭[文化センター]	教育長、社会教育課
15	月			
16	火			
17	水	9:00	市議会決算特別委員会[第5会議室]	次長、両課
18	木			
19	金			
20	土	PM	エルンステマ演奏会[赤穂公民館]	教育長、社会教育課
21	日		職員採用試験[市役所]	教育長
22	月			
23	火			
24	水	10:00	9月議会(最終日)[議場]	教育長、次長
25	木	13:00	上伊那市町村教委[伊那合庁]	教育長、職務代理
26	金	9:00	庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
		13:30	部課長会[市役所大会議室]	教育長、次長、両課長
			赤中白鈴祭・東中桑東祭~27	
27	土			
28	日	8:00	第12回信州駒ヶ根ハーフマラソン大会	教育長、次長、両課
29	月	PM	上伊那教委連絡会教育長部会[いなっせ]	教育長
30	火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、教育委員、次長、両課長
		16:00	教育長退任式[市役所大会議室]	全職員

10月分 教育委員会事務事業計画

2025年9月25日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	水	10:00	教育長就任式[市役所大会議室]	全職員
		11:00	庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
		15:00	教育委員辞令交付式[市長応接室]	教育長、教育委員、次長
		15:30	臨時教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、教育委員、次長、両課長
2	木			
3	金	9:30	市内校長会[東伊那小学校]	教育長、次長、両課長
4	土		国スポ視察[滋賀県]	市長、副市長、次長、社会教育課
5	日		十二天の森観覧会[十二天の森]	社会教育課
6	月	9:00	庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
7	火	9:30	上伊那郡市植樹祭[市内]	教育長
8	水	9:00	三カ年実施計画理事者査定[市役所第3委員会室]	教育長
9	木	9:00	三カ年実施計画理事者査定[市役所第3委員会室]	教育長
		16:00	図書館調べる学習コンクール審査会[文化センター]	教育長、社会教育課
10	金	9:00	三カ年実施計画理事者査定[市役所第3委員会室] PM教育委員会	教育長、次長、両課長
11	土			
12	日			
13	月		森のコンサート[十二天の森]	教育長、次長、社会教育課
14	火	10:00	給食財団理事会[]	子ども課長
		14:00	市町村教委初任研JICA研修[JICA駒ヶ根]	教育長
15	水			
16	木	15:30	不登校児童生徒支援委員会[]	教育長、次長、子ども課
		18:00	市民総体実行委員会[]	次長、社会教育課
17	金	15:00	上伊那南部市町村教委連絡協議会総会、研修会[アルパ]	教育長、教育委員、次長
18	土		交通安全暴力追放市民のつどい[赤穂公民館]	
19	日	8:00	十二天の森整備作業[十二天の森]	社会教育課
20	月	9:00	庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
21	火			
22	水	13:15	伊那養護学校PTAとの懇談会[市役所大会議室]	教育長、次長、子ども課
23	木	9:00	3ヶ年実施計画理事者まとめ[第3委員会室]	教育長
24	金			
25	土			
26	日		図書館調べる学習コンクール表彰式[文化センター]	教育長、社会教育課
27	月	14:30	県 都市教育長会議[岡谷市]	教育長、子ども課長
28	火	9:00	職員採用試験選考会[市長応接室]	教育長
		14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、教育委員、次長、両課長
29	水	13:00	上伊那市町村教委連絡会[伊那合庁]	教育長
30	木		キャリアフェス駒ヶ根[赤穂中]	教育長、子ども課長
31	金	10:30	来客(寄付:セイコーエプソン株)[市長応接室]	市長、次長、子ども課

義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針

長野県教育委員会事務局
義務教育課
特別支援教育課

教育職員等の人事異動については、学校教育の充実発展を図るため、全県的な教育水準の向上を期し、各校の教育を清新ではつらつとしたものとするよう推進する。その際、管理職の異動については、学校経営の活性化を図り、教育効果が高まるとともに組織力が向上するよう計画的に行う。また、教員の異動については、地域に根ざした教育を実践できるようにすることに配慮するとともに、教員の資質向上のために必要な研修の機会としてとらえ、校長、市町村教育委員会（市町村学校組合教育委員会を含む。以下同じ。）及び県教育委員会の3者（以下、「3者」という。）の協力によって、将来的な展望を踏まえ計画的に行う。なお、山間地における教育強化のための人事異動については、3者が緊密に協力するよう努める。

1 教職員の異動について

(1) 校長・副校長・教頭の異動及び任用について

- ① 市町村と学校の実情を勘案し、全県的立場に立って適材を適所に配置する。
- ② 女性の積極的な任用に努め、適材を適所に配置する。
- ③ 新たに任用した校長・副校長・教頭の配置にあたっては、市町村教育委員会の内申を踏まえ、（特別支援学校を除く）全県的立場に立って行う。その際、山間地・遠隔地及び複数の学校種、規模の異なる学校等における幅広い教育経験を考慮する。

(2) 教諭・養護教諭の異動について

- ① 小・中学校等教員については、異なる学校種、市街地・平坦地・山間地の学校、規模の異なる学校、異なる郡市での教育経験を積むような異動に努め、適材を適所に配置する。
- ② 特別支援学校教員については、全県的な視点に立ち、年齢、性別、免許、勤続年数等について各学校の教員構成の均衡が保たれるよう、適材を適所に配置する。

(3) 事務職員・栄養教諭・学校栄養職員の異動について

- ① 事務職員・栄養教諭・学校栄養職員については、学校・地域等の事情を踏まえ、適材を適所に配置する。

2 中学校等と高等学校との人事交流、小・中学校等と特別支援学校との人事異動について

中学校等と高等学校との人事交流、小・中学校等と特別支援学校との人事異動については、互いに連携を図り教育実践を深め、全県的な教育の質的向上が図られるよう、その促進を図る。

3 新規採用について

小・中学校等教員については、県教育委員会の行う採用選考を経た者の中から、また、小・中学校等事務職員については、県人事委員会の行う採用試験による採用候補者名簿記載者の中から、それぞれ学校の希望条件に適合する者を推薦し、当該市町村教育委員会の内申をまって採用する。特別支援学校教員については、県教育委員会の行う採用選考を経た者の中から採用する。

4 人事異動方針、実施要領等の見直しについて

本方針の実施状況を踏まえながら、適宜見直しを行う。

令和8年度 義務教育関係学校教育職員人事異動実施要領

長野県教育委員会事務局
義務教育課

義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針に基づき、各学校や地域の実情に応じて、全県の視野に立ち、計画的な人事を公正かつ円滑に推進する。

1 教職員の異動について

(1) 校長・副校長・教頭の異動について

- ① 市街地・平坦地・山間地相互間、学校種別間の異動に努める。
- ② 学校規模や在任期間にとらわれることなく行う。ただし、校長については、1校での勤務が長期化するよう努める。
- ③ 原則として当該市町村内に居住し、地域の教育に打ち込めるよう配慮する。

(2) 教諭・養護教諭の異動について

- ① 全県を4つのブロック（東信、南信、中信、北信）さらにそのブロックを複数のエリアに分け、採用地ブロック、平成31年度以前に採用された者は主として勤務するブロックを、広域にわたって勤務することを原則とする。各ブロック内での異動条件については、各ブロックの実情を勘案して規定された人事異動ブロック要項による。
- ② 採用地ブロック以外のブロックでの勤務を1回以上経験することを原則とする。
- ③ 市街地・平坦地・山間地相互間、学校種別間、学校規模別間の異動を積極的に推進する。そのために、同一ブロック内連続市街地3校となる異動は避けるとともに、同一市町村内の4校連続異動は行わない。また、在職期間中に別表にある山間地校での勤務を経験することを原則とする。
- ④ 1校における在任期間は、原則として8年を限度とする。ただし、学校・地域の実情等を総合的に勘案し、適正に対応する。
- ⑤ 市町村の特色ある教育を支援するための教育職員等人事異動については別に定める。
- ⑥ 中学校における免許外教科担当教員の数が少なくなるよう、3者の協力・連携によってその実現を図る。

2 中学校等と高等学校との人事交流、小・中学校等教員の特別支援学校への人事異動について

中学校等と高等学校との人事交流については、「県立高等学校教員と公立中学校等教員との人事交流に関する基本要綱」に基づき、その促進を図る。また、小・中学校等教員の特別支援学校への人事異動については、「公立小・中学校等教員の特別支援学校への人事異動に関する基本要綱」に基づき、その促進を図る。

3 新規採用について

令和2年度以降新規採用者は、採用地ブロック（教員採用選考の合格通知に示された在職期間中主として勤務するブロック）に配置することを原則とする。2校目の異動は、人事異動ブロック要項により実施する。なお、採用地ブロックに配置されなかった場合には2校目は原則として、採用地ブロックに異動する。

4 その他

本実施要領は適宜見直しを行う。

別表

	エリア	山間地校
東信	南佐久	南牧北小、南相木小、北相木小、川上第二小、川上第一小、南牧南小、南牧中、川上中
	佐久	望月小
	小北	軽井沢東部小、立科小、立科中
	上小	長小、傍陽小、本原小、長門小、武石小、和田小、北御牧小、菅平小、依田窪南部中、北御牧中、菅平中
南信	下伊那	天龍小、大下条小、和合小、新野小、泰阜小、大鹿小、和田小、上村小、上久堅小、浪合小、売木小、平谷小、清内路小、千代小、千栄小、富草小、阿南第一中、阿南第二中、天龍中、泰阜中、大鹿中、遠山中、売木中、竜東中、根羽学園
	上伊那	両小野小、箕輪西小、伊那西小、新山小、手良小、中沢小、東伊那小、長谷小、高遠北小、中川東小、中川西小、中川中、駒ヶ根東中、長谷中
	諏訪	原小、北山小、米沢小、湖東小、豊平小、泉野小、金沢小、本郷小、境小、原中、茅野北部中、茅野東部中
中信	木曾	三岳小、木祖小、日義小、上松小、大桑小、南木曾小、開田小、王滝小、木祖中、上松中、大桑中、南木曾中
	塩筑南部	両小野中、楢川小中
	松本	四賀小、安曇小、大野川小、奈川小、会田中、安曇中、大野川中、奈川中
	安曇野	
	塩筑北部	生坂小、筑北小、麻績小、生坂中、聖南中、筑北中
	北安曇	白馬南小、白馬北小、小谷小、白馬中、小谷中、美麻小中、八坂小中
北信	南部A	
	南部B	高山小、仁礼小、豊丘小、高山中、須坂東中
	中部C	信里小、大岡小、大岡中
	中部D	芋井小、七二会小、戸隠小、中条小、信州新町小、小川小、鬼無里小、小川中、戸隠中、信州新町中、鬼無里中、信濃小中
	北部E	
	北部F	木島平小、野沢温泉小、栄小、野沢温泉中、木島平中、栄中

令和8年度 義務教育関係学校教育職員人事異動ブロック要項

長野県教育委員会事務局
義務教育課

令和8年度義務教育関係学校教育職員人事異動実施要領に基づき、各学校や地域の実情に応じて、計画的にブロック内での人事異動を推進する。また、山間地（へき地を含む）における教育強化のため、特に配慮すべき地区としてブロックごとに特別区を設ける。本要項は、教諭及び養護教諭の人事異動について採用地ブロックごとに、平成31年度以前に採用された者は、主として勤務するブロックごとに定める。なお、平成28年度以降に採用された者を対象とし、平成27年度以前に採用された者についてもブロック内を広域にわたって勤務することに努める。

1 東信ブロック

(1) エリア区分について

東信ブロックを次の4つのエリアに分ける。

エリア	該当市町村
南佐久	川上村、南牧村、小海町、南相木村、北相木村、佐久穂町
佐久	佐久市
小北	小諸市、御代田町、軽井沢町、立科町
上小	東御市、長和町、青木村、上田市

(2) エリア経験・異動条件について

東信ブロック内を広域にわたって勤務することに努め、在職期間中に少なくとも3つのエリアでの勤務を経験することを原則とする。

(3) 特別区について

① 次の地域を特別区とする。

川上村、南牧村、南相木村、北相木村

② 特別区の学校における3年以上の勤務経験は、該当校の所在するエリアでの経験に加えて、東信ブロック1つの他エリアでの勤務経験と同等とする。

(4) 新規採用者の2校目以降の異動について

- ① 新規採用者の2校目の異動は、東信ブロック以外のブロックへの異動を原則とする。
- ② 新規採用者の3校目以降の異動は、東信ブロック内を広域にわたって異動するものとする。ただし、全県的な教育水準の向上や教員の資質向上を図るため、東信ブロック以外への異動もある。

2 南信ブロック

(1) エリア区分について

南信ブロックを次の3つのエリアに分ける。

エリア	該当市町村
下伊那	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村
上伊那	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村
諏訪	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村

(2) エリア経験・異動条件について

- ① 南信ブロック内を広域にわたって勤務することに努め、在職期間中に3つのエリアでの勤務をそれぞれ1回以上経験することを原則とする。
- ② 南信ブロック内の3つのエリアでの勤務経験は、南信ブロック外の勤務経験と同等とする。

(3) 特別区について

- ① 次の地域を特別区とする。

阿南町和合・新野地区、阿智村清内路・浪合地区、平谷村、根羽村、売木村、天龍村、泰阜村、飯田市上村・南信濃地区

- ② 特別区の学校における3年以上の勤務経験は、該当校の所在するエリアでの経験に加えて、南信ブロック1つの他エリアでの勤務経験と同等とする。

(4) 新規採用者の2校目以降の異動について

- ① 新規採用者の2校目の異動は、引き続き南信ブロック内での異動を原則とする。南信ブロック以外に配置された者の2校目の異動は、南信ブロックへの異動を原則とし、勤務経験は南信ブロック内1つのエリア経験と同等とする。
- ② 新規採用者の3校目以降の異動は、南信ブロック内を広域にわたって異動するものとする。ただし、全県的な教育水準の向上や教員の資質向上を図るため、南信ブロック以外への異動もある。

3 中信ブロック

(1) エリア区分について

中信ブロックを次の6つのエリアに分ける。なお、鉢盛中は松本エリアの学校とする。

エリア	該当市町村
木曾	木祖村、木曾町、王滝村、上松町、大桑村、南木曾町
塩筑南部	塩尻市、朝日村、山形村
松本	松本市
安曇野	安曇野市
塩筑北部	生坂村、筑北村、麻績村
北安曇	池田町、松川村、白馬村、小谷村、大町市

(2) エリア経験・異動条件について

中信ブロック内を広域にわたって勤務することに努め、在職期間中に少なくとも4つのエリアでの勤務を経験することを原則とする。

(3) 特別区について

① 次の地域を特別区とする。

木曾エリア、松本市大野川・奈川地区、白馬村、小谷村

② 特別区の学校における3年以上の勤務経験は、中信ブロック外の勤務経験および該当校の所在するエリアでの経験に加えて、中信ブロック1つの他エリアでの勤務経験と同等とする。

(4) 新規採用者の2校目以降の異動について

① 新規採用者の2校目の異動は、中信ブロック以外のブロックまたは特別区の学校への異動を原則とする。

② 新規採用者の3校目以降の異動は、中信ブロック内を広域にわたって異動するものとする。ただし、全県的な教育水準の向上や教員の資質向上を図るため、中信ブロック以外への異動もある。

4 北信ブロック

(1) エリア区分について

北信ブロックを次の3地区・6エリアに分ける。

地区	エリア	該当市町村
南部	A	千曲市、坂城町
	B	須坂市、小布施町、高山村
中部	C	長野市犀川以南
	D	長野市犀川以北、信濃町、飯綱町、小川村
北部	E	中野市、山ノ内町
	F	飯山市、木島平村、野沢温泉村、栄村

(2) エリア経験・異動条件について

北信ブロック内を広域にわたって勤務することに努め、在職期間中に少なくとも4つのエリアでの勤務を経験することを原則とする。また、4エリアには3地区を含むものとする。

(3) 特別区について

① 次の地域を特別区とする。

長野市大岡・鬼無里地区、栄村

② 特別区の学校における3年以上の勤務経験は、該当校の所在する地区・エリアでの勤務経験に加えて、北信ブロック内他地区の1エリアでの勤務経験と同等とする。

(4) 新規採用者の2校目以降の異動について

- ① 新規採用者の2校目の異動は、北信ブロック以外のブロックへの異動を原則とする。
- ② 新規採用者の3校目以降の異動は、北信ブロック内を広域にわたって異動するものとする。ただし、全県的な教育水準の向上や教員の資質向上を図るため、北信ブロック以外への異動もある。

5 その他

本人事異動ブロック要項は適宜見直しを行う。

R7-9 定例教育委員会報告

行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認	備考
後援	7-085	旭光カメラクラブ写真展	旭光カメラクラブ	令和6年10月5日(土) ~10月13日(日)	駒ヶ根市博物館 展示室	承認	
後援	7-086	公開学習会「マイ子育てネットワーク」を探る 15分のミニミニ講座	ファミリーサポート・ぐりとぐら	令和7年10月19日(日)	高砂園 会議室	承認	
共催	7-087	令和7年度長野県中学校新人体育大会南信地区大会	南信地区中学校体育連盟	令和7年10月4日(土) ~11月1日(土)	駒ヶ根アルプス球場、赤穂中学校校庭	承認	
後援	7-088	歌声喫茶in駒ヶ根	駒ヶ根歌声喫茶実行委員会	令和7年11月30日(日)	アイパル 3F エトワール	承認	
後援	7-089	第21回中日新聞杯ママさんバレーボール大会	駒ヶ根ママさんバレーボール	令和7年10月4日(土) ~10月5日(日)	泰成スポーツフロアーアリーナ	承認	新規
後援	7-090	駒ヶ根三十六景いかまいか! フォトコンテスト(第7回)	こまがね市民活動支援協会	令和7年9月19日(金) ~令和8年3月31日(火)	こまがね市民活動支援センター 他	承認	
後援	7-091	令和7年度 第4回駒ヶ根市民ゴルフ大会	駒ヶ根アマチュアゴルフ協会	令和6年10月5日(土) ~11月24日(日)	信州伊那国際ゴルフクラブ	承認	
後援	7-092	駒ヶ根工業高校PTA 人権平和講演会	長野県駒ヶ根工業高等学校	令和7年9月25日(木)	駒ヶ根文化会館 大ホール	承認	新規
後援	7-093	令和7年度 駒ヶ根市ソフトバレーボール交流会	駒ヶ根市スポーツ協会バレーボール部	令和7年10月5日(日)	社会体育館・赤穂中学校体育館	承認	
後援	7-094	令和7年度 駒ヶ根市MIX9バレーボール大会	駒ヶ根市スポーツ協会バレーボール部	令和7年11月16日(日)	社会体育館・赤穂中学校体育館	承認	
後援	7-095	第46回上伊那卓球選手権 駒ヶ根大会	上伊那卓球連盟	令和7年10月18日(土)	泰成スポーツフロアー	承認	
共催	7-096	天竜川シンポジウム	特定非営利活動法人天竜川ゆめ会議	令和7年11月15日(土)	赤穂公民館 大ホール 研修室	承認	
後援	7-097	上伊那共生の文化と遊び実行委員会第4回公演「そのリリックにうたう」	上伊那共生の文化と遊び事業実行委員会	令和7年12月6日(土)	伊那文化会館 小ホール	承認	新規
後援	7-098	A-Stock Theater市民ミュージカル「アルプスの少女ハイジ」	NPO法人アクターズゼミナール伊那塾	令和7年5月23日(土) ~令和7年5月24日(日)	駒ヶ根市文化会館 大ホール	承認	
後援	7-099	子供たちの心身の健全な発達のための子どもの自然体験活動推進事業	ボーイスカウト駒ヶ根第1回	令和7年10月26日(日)	駒ヶ根キャンプ場	承認	
後援	7-100	浮世絵鑑賞会	ふる里リゾート株式会社	令和7年10月1日(水) ~令和8年3月31日(火)	駒ヶ根高原リトリート すすらん岬	承認	新規
後援	7-101	いのちのWA!コンサートIV	いのちのWA!実行委員会	令和7年11月2日(日)	長野県伊那文化会館	承認	
後援	7-102	2025年度マルニシCUP第43回長野県小学生バレーボール大会南信地区大会	長野県小学生バレーボール連盟	令和7年10月12日(日)	赤穂小学校体育館・赤穂中学校体育館	協議中	
後援	7-103	第52回駒ヶ根市ママさんバレーボール大会	駒ヶ根市スポーツ協会バレーボール部	令和7年12月7日(日)	泰成スポーツフロアー	協議中	
後援	7-104	かぜのこフェス	一般社団法人 大きな玄関	令和7年11月24日(月)	中川村文化センター	協議中	新規
後援	7-105	「わたしたちの街の社会見学 2026年度版」冊子作成・寄贈	アド・コマーシャル(株)	2026年4月発行予定	市内小学校(小4・5年生寄贈)	協議中	

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認	備考
----	------	-------	-----	-----	------	----	----

共催 2 件
 後援 19 件
 協賛 0 件
 21 件

(うち新規
 5 件)

承認 17 件
 不承認 0 件
 協議中 4 件
 21 件

令和7年9月25日

市町村教育委員会 各位

南部市町村教育委員会連絡協議会
会長 唐澤 浩

令和7年度南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会の開催について(通知)

標記の件につきまして、下記のとおり総会を開催いたします。

公務ご多用中と存じますが、貴教育委員会の教育委員及び事務局職員の出席についてご配慮くださいますよう、お願い申し上げます。

記

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 日 時 | 令和7年10月17日(金) 午後2時から |
| 2 | 会 場 | 駒ヶ根駅前ビル アルパ |
| 3 | 参加者 | 教育委員及び事務局職員 |
| 4 | 日 程 | ※集合は駒ヶ根駅前ビルアルパ前へお願いします。移動は駒ヶ根市のバスで
(1) 研修①視察 2:00～ 養命酒製造株式会社 駒ヶ根工場
(2) 総 会 3:30～ 駒ヶ根駅前ビル アルパ
(3) 研 修②講義 4:15～ 同会場 演題「発酵と醤油」
伊那醤油代表取締役 米山弘様
(4) 情報交換会 5:30～ 駒ヶ根グリーンホテル
駒ヶ根市中央11-8 TEL0265-83-1141 |
| 5 | 総会議題 | (1) 令和6年度事業報告及び決算について
(2) 令和7年度事業計画(案)及び予算(案)について
(3) その他 |
| 6 | 出席報告 | 別紙により10月6日(月)までに駒ヶ根市教育委員会へご提出ください。
(FAX又はメールにてお願いします) |
| 7 | 負担金 | 情報交換会出席者 5,000円(情報交換会4,500円+年会費500円)
情報交換会欠席者 500円(年会費500円)
※教育次長は、記念品贈呈の対象としないため、年会費は不用です。
※当日徴収しますので欠席者分も含めてご準備をお願いいたします。 |

【電車のご案内】 宮田村から(13:34) 飯島町・中川村から(13:50)
 () 駒ヶ根駅到着時刻

〒399-4192 駒ヶ根市赤須町20-1
 駒ヶ根市教育委員会 教育次長 赤羽知道
 電話 83-2111(内線700) FAX83-2181
 E-mail kyoiku-m@city.komagane.lg.jp